

# 「まにわらしさ」のある景観整備に関する 基本方針書

～来訪者の感動と住民の愛着感を目指して

真庭市の看板・トイレづくり～



平成 29 年 10 月

岡山県 真庭市

## 目次

■「提言書」から「基本方針書」策定への経緯	1
■「基本方針書」策定の背景	1
■「基本方針書」の目的	1
1 看板とトイレの共通の整備方針	
（1）検討体制	2
「みんなの思い」を込めた愛着感のもてる計画の策定	
（2）主要地点	3
「主要地点」を設定し、人と情報のハブ拠点化を推進	
（3）デザイン	4
視認性と国際性に配慮した統一感あるデザインの採用	
（4）材料	4
真庭産木材で伝える温もりと優しさ	
（5）整備と維持管理	5
地域住民が参加できる維持管理の仕組みづくり	
2 看板の整備方針	
（1）量・配置	6
目的と設置場所で5分類し、来訪者の目線でチェック	
（2）情報・統一性	7
常に最新情報を掲載し、主要な看板は基本デザインを統一 主要道の誘導看板はデザインを統一、その他は個性的に	
3 トイレの整備方針	
（1）量・配置	9
利用度と周辺状況で4分類し、「観光施設」として整備	
（2）機能・利用	10
使いやすさ・清潔感・明るさ・安全性に配慮	
別紙 整備に関するフローチャート	11
図1 歓迎看板の基本イメージ	12
図2 地図看板の基本イメージ	13

## ■「提言書」から「基本方針書」策定への経緯

「まにわらしさ」のある景観整備検討委員会では、平成 28 年度に 3 回に渡って会議を開催し、慎重に審議を重ねたうえで、「まにわらしさ」のある景観整備に関する提言書を作成した。提言は、市役所、地域、住民・企業それぞれが連携・協力して整備を進めることを基本としている。今後は、それぞれの立場から、本提言の趣旨に従った看板・トイレづくりの推進を図っていくうえでの羅針盤として位置付け、今後、実際に整備を図っていくうえで、基本的な整備方針を明示することにより、関係団体が連携・協力しながら環境整備を整えることとするものである。

## ■「基本方針書」策定の背景

真庭市においては、平成 28 年度に真庭市観光戦略策定に向け、地域における「観光」の位置づけが再検討され、「観光」による「地域づくり」に大きな期待が寄せられる中、「観光地域づくり」にあたって有志の市民が中心となり議論を重ねたところである。

戦略の中でも「地域づくりの主体はあくまで真庭市民」であり、「住んでよし、訪れてよし」の真庭市を理想として取り組んでいくのが「観光地域づくり」と位置付けられたところである。

そして、「まにわらしさ」のある景観整備検討委員会において、観光客がまた来たくなるような看板とトイレの整備について、景観も含めた観点から提言がなされた。

豊かな地域資源を活かした観光振興を図っていく中で、多くの観光客や地域からの看板・トイレに関するさまざまな意見を踏まえ、観光客及び市民が、真庭という地域を愛することができるような看板・トイレづくりを目指すため、本方針を定めるものである。

## ■「基本方針書」の目的

この「まにわらしさ」のある景観整備に関する提言書を受け、看板とトイレの整備についてのより基本的な考え方や具体的なスケジュールを明示し、今後の整備につなげていくものとする。

# 1 看板とトイレの共通の整備方針

## (1) 検討体制

整備方針	「みんなの思い」を込めた愛着感のもてる計画の策定
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 地域住民・各種団体・民間企業・市役所が連携しながら、CAPD サイクルを活用することにより、「みんなの思い」が込められた整備を計画的に実施する。</li> <li>◎ 市内のまちづくり団体等と連携して、検討会やシンポジウム、ワークショップ等を開催し、整備に合わせた地域活性化を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携する対象組織としては、施設管理者、地元自治会、観光連盟・協会、岡山県、県観光連盟、地域おこし協力隊、市商工会、各種団体、市役所（産業政策課（看板）、環境課（トイレ）、その他の関係課）等が想定される。それぞれの立場から意見を出し合い、愛着感のもてるものとして整備することを基本とする。</li> <li>・連携する手法として、検討会やワークショップ等を開催し、意見集約を行う。</li> <li>・地域住民の景観意識の向上と地域の活性化を図り、市役所→各種団体→県・国→民間企業へと「まにわらしさ」のある景観の波及拡大を目指す。</li> </ul> </li> </ul>	

**Check (評価)**

- ・看板、トイレの現状について、課題や問題点等を把握する。
- ・管理体制や管理状況について現状確認を行い、課題や問題点等を把握する。

**Act (改善)**

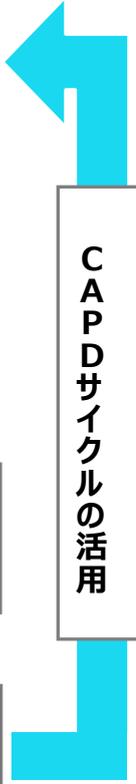
- ・現状の課題や問題点を基に、検討会やワークショップ等を開催し、必要に応じてワーキンググループを設置する等、それぞれの立場から意見を出し合うことにより、新設・改修等の施設整備や管理体制等の改善内容について検討する。

**Plan (計画)**

- ・改善の検討結果を踏まえ、新設・改修等の個別計画を立てる。
- ・施設の維持管理体制の仕組みづくりを行う。

**Do (実行)**

- ・市役所、地域住民、各種団体、民間企業がそれぞれの役割を認識し、整備計画を基に整備を実施する。
- ・管理体制を長期継続できるよう役割分担を明確にし、施設管理を行う。



## (2) 主要地点

### 整備方針

### 「主要地点」を設定し、人と情報のハブ拠点化を推進

- ◎市への入口・出口と観光拠点を「主要地点」に設定し、来訪者に対して重点を置いた整備を行う。
  - ・市への入口・出口に歓迎看板・お見送り看板を設置する。
  - ・観光拠点到に地図看板や誰もが利用しやすい象徴的なトイレを設置する。
- ◎観光拠点到に情報を集約し、そこを通じて来訪者を各観光施設等へ誘導する。
  - ・地図看板や象徴的なトイレは、旧町村地域内での誘導経路や市全体での回遊性等を考慮した位置に設置し、観光のネットワークを確立する。

### ◆市への入口・出口

#### 一般道路（国道）

- 北から（倉吉市等から）  
⇒国道 313 号線の市境界部分
- 東から（津山市等から）  
⇒国道 181 号線の市境界部分
- 南から（高梁市等から）  
⇒国道 313 号線の市境界部分
- 西から（米子市等から）  
⇒国道 181 号線の市境界部分  
等

#### 高速道路 IC

- ⇒北房 IC（中国自動車道）
- ⇒落合 IC（中国自動車道）
- ⇒久世 IC（米子自動車道）
- ⇒湯原 IC（米子自動車道）
- ⇒蒜山 IC（米子自動車道）

#### 主要な鉄道駅

- ⇒JR 美作落合駅
- ⇒JR 久世駅
- ⇒JR 中国勝山駅

### ▲観光拠点

#### (例) 旧町村地域内に各 1 箇所を設定する場合

##### 北房地域

- ⇒コスモスの里特産品ふれあいセンター

##### 落合地域

- ⇒道の駅「醍醐の里」

##### 久世地域

- ⇒JR 久世駅「木テラス」

##### 勝山地域

- ⇒勝山町並み保存地区

##### 美甘地域

- ⇒美甘宿場

##### 湯原地域

- ⇒湯原温泉郷

##### 川上地域

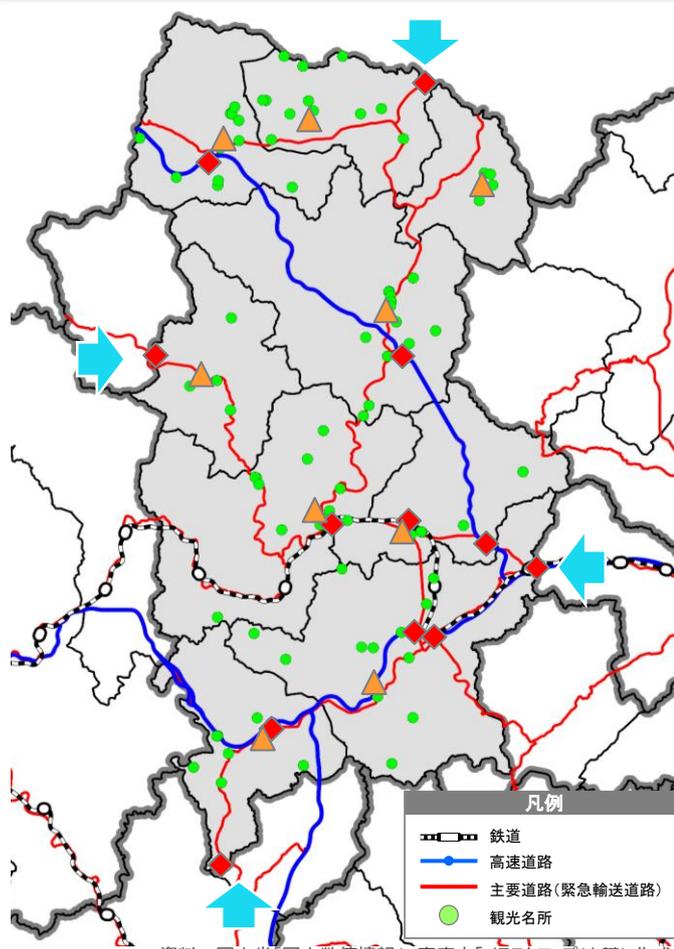
- ⇒道の駅「風の家」

##### 八束地域

- ⇒道の駅「蒜山高原」

##### 中和地域

- ⇒津黒高原



資料：国土省「国土数値情報」、真庭市「イラストマップ」を基に作成

### (3) デザイン

#### 整備方針

#### 視認性と国際性に配慮した統一感あるデザインの採用

- ◎ 地域住民の意見と地域特性を活かして、周辺の景観に調和したデザインとする。
  - ・ 地域住民の意見を取り入れたデザインとし、土着性とスマートさを使い分けて、周辺の景観に調和させる。
  - ・ 来訪者に統一的なイメージを与えられるよう配慮する。
- ◎ 視認性や国際性に留意し、外国人等さまざまな人に分かりやすい表示とする。
  - ・ 使用する文字については、視認性を考慮し、判読しやすい配置、大きさ、色、書体等を検討する。
  - ・ 「主要地点」に設置する場合は、2 か国語（日本語と英語）の表記を標準とし、必要に応じて中国語及び韓国語の併記についても検討する。
  - ・ 外国語の表記については「多言語対応のガイドライン※」を参照すると共に、QRコードの活用による外国語表記の読み取りができる仕組みづくりを検討する。
  - ・ 外国人等さまざまな人にも分かりやすいピクトグラムを積極的に活用するが、国際性や普遍性に注意して使用する。

※国土交通省 観光庁「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」

### (4) 材料

#### 整備方針

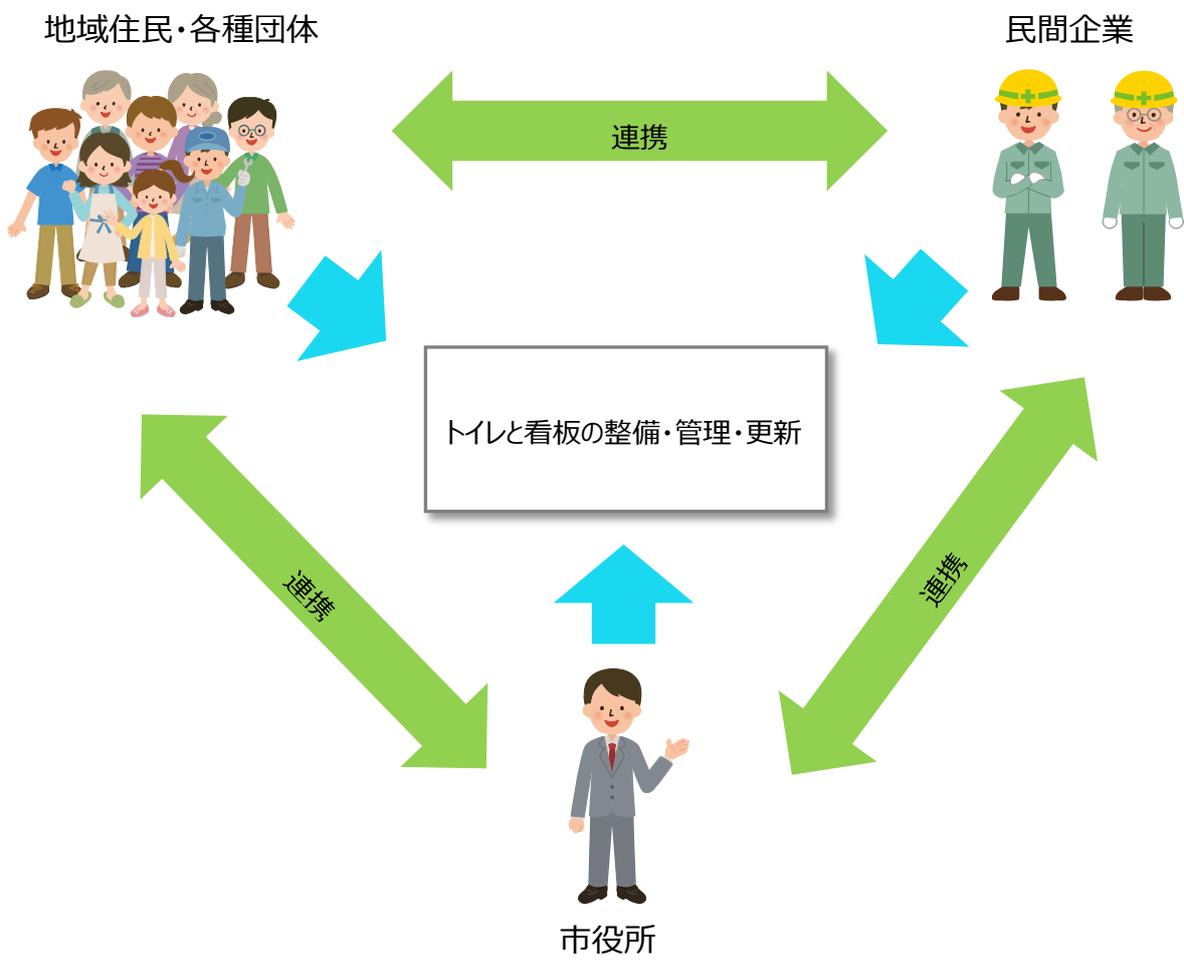
#### 真庭産木材で伝える温もりと優しさ

- ◎ 木材の使用を基本とし、非木造の場合にも周辺の景観との調和に努める。
  - ・ 真庭産木材を利用することにより、温もりや優しさ等が感じられる効果を引き出すよう努めると共に、市内の経済振興も意識する。
  - ・ 木材の特性に配慮し、風雨や湿気による腐食や白蟻被害の防止対策等、設置している地域の環境条件に適応した必要な措置を講ずる。
  - ・ C L T（直交積層材）については、その将来性を見据え、積極的な活用を図る。
  - ・ 木造化及び木質化が困難な場合においては、落ち着いた色調の塗装や擬木の使用等により周辺の景観との調和に努めると共に、内外装の仕上げ等での木材の部分的な使用も検討する。

### (5) 整備と維持管理

**整備方針** **地域住民が参加できる維持管理の仕組みづくり**

- ◎ 整備→管理→更新という一連の流れにおいて、地域住民・各種団体・民間企業・市役所がそれぞれの役割を認識しながら連携できるよう配慮する。
  - ・木材を使用した施設は、更新時期が早まることが予想されるため、定期的な点検を実施し、必要に応じてメンテナンスを行うなど計画的に管理する。
- ◎ ワークショップの開催による意見交換やアダプト制度の活用による管理体制の構築等により、地域住民の参加を図る。
  - ・市役所は、地域住民が意欲的に施設の維持管理に参加できる支援策等の導入を検討する。特に、地域住民も利用するトイレは地域での管理を基本とするよう促す。
- ◎ 整備実施に関し、市役所担当課は当初段階から市役所建設部都市住宅課及び同課建築営繕室と十分に協議する。
  - ・整備の実施は、「別紙 整備に関するフローチャート」(P11)に基づく。



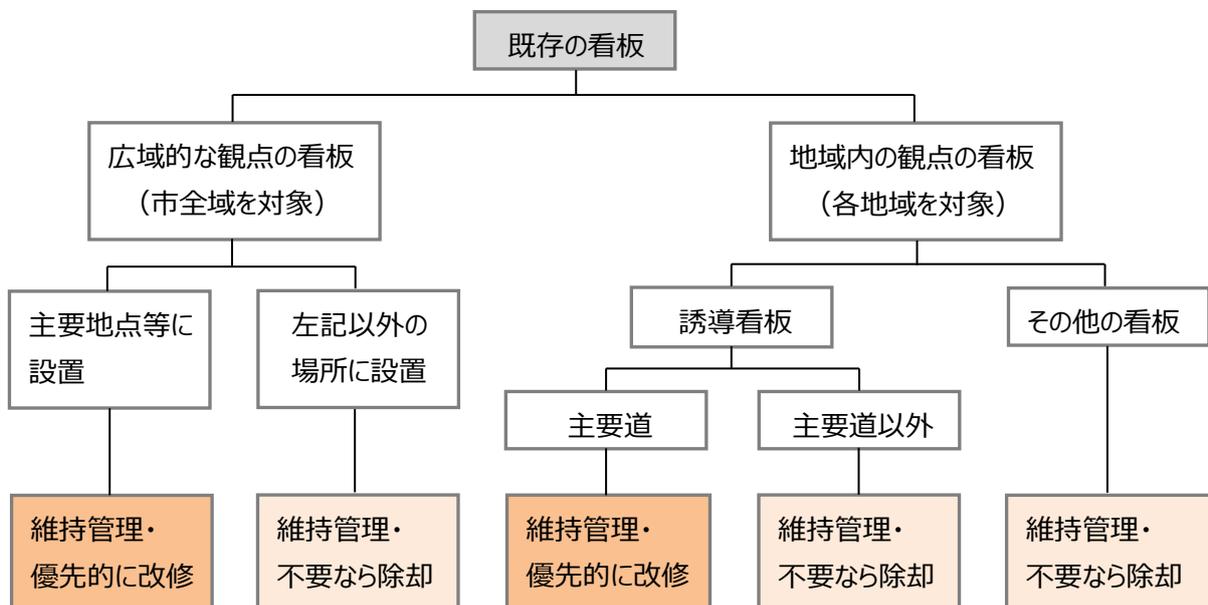
## 2 看板の整備方針

### (1) 量・配置

#### 整備方針

#### 目的と設置場所で5分類し、来訪者の目線でチェック

- ◎既存の看板については、情報の過多・不足等に注意して集約化や除却の検討を行う。
  - ・個人看板等が乱立している場合、市役所が集約化の調整に参画することも検討する。
- ◎「広域的な観点の看板」、「地域内の観点の看板」に大別し、設置場所や目的に応じてそれぞれの方向性（維持管理・改修・除却）をスケジュールも併せて検討する。
  - ・整備の実施は、「別紙 整備に関するフローチャート」（P11）に基づく。
  - ・整備スケジュールは、5年を1区切りとする。
- ◎観光地等までの誘導が不足している箇所については看板を新設することとし、市内の他の地域の観光地等への誘導も意識する。
  - ・道路の分岐点や交差点での誘導機能が十分となるよう来訪者の目線で検討する。
  - ・目的地まで誘導されるものとなっているか、実地検証を行う。
  - ・市全体での周遊観光の促進に配慮した表示にする。（例；→○○地域△△15km）
- ◎新設や改修する看板から、順次「まにわらしさ」を取り入れる。
  - ・設置場所は、周辺状況（建築物や樹木等）を含めた視認性や安全性に注意する。
  - ・車いす利用者や介助者が必要とする移動空間が十分に確保できる位置に設置する。
  - ・歩行者・自動車運転者・車いす利用者等さまざまな目線に配慮する。
  - ・看板に使用されるシートや支柱の木材・鉄材等は、経年劣化を考慮して、改修・除却の時期を検討する。（目安；シート5～7年、木材・鉄材10年）
  - ・観光客が夜間に訪れる場所については、照明の設置を検討する。

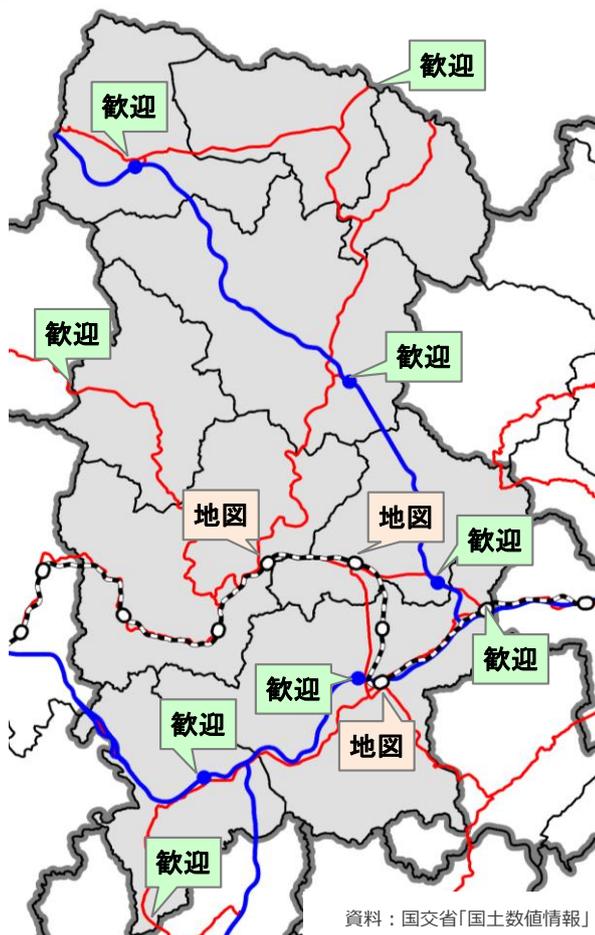


## (2) 情報・統一性

### 整備方針

### 常に最新情報を掲載し、主要な看板は基本デザインを統一

- ◎掲載されている情報に変更があった場合や破損した場合には、速やかに改修を行う。
  - ・施設の新設や改廃に注意し、常に最新の情報掲載を心がける。
  - ・定期的に破損状況を確認し、掲載内容の判読困難や事故発生を未然に防止する。
- ◎「広域的な観点の看板」について
  - ・歓迎看板・お見送り看板・地図看板を中心として、来訪者に分かりやすく、設置場所からの経路を把握しやすい表示とする。
  - ・設置場所は、「主要地点」や各地域境（旧町村境）等とする。
  - ・統一感をもち、絵や写真を入れて、地域の魅力や市全体の雰囲気演出する。
  - ・真庭市公認キャラクター「まにぞう」については、目的・場所・視認性・流行性・経年後の対応等を勘案して使用の可否を判断する。
  - ・歓迎看板は、市内で基本デザインを統一する。（イメージはP 12 の図1 参照）
  - ・地図看板は、市内で基本デザインを統一する。（イメージはP 13 の図2 参照）
  - ・地図看板には、各地域内の交通施設・官公署・観光施設・文化財・名所・歴史的な施設等、広域的な観光の軸となる施設と併せて、主要なトイレの情報も掲載する。



整備方針

主要道の誘導看板はデザインを統一、その他は個性的に

◎「地域内の観点の看板」について

- ・誘導看板は特に数が多く、景観への影響も大きいので、主要道（国・県道）では情報やデザインを統合して分かりやすいものとし、それ以外（市道等）では各施設や地域に合わせて個性あふれるものとする。
- ・誘導看板の対象とする施設は、観光施設・文化財・名所・歴史的施設等とし、地域性や既存看板の設置状況も踏まえて、広域的な観光の軸となるものを選定する。
- ・誘導看板は、目的地への方向を示す矢印と距離を表示する。
- ・真庭の観光周遊コースに合わせた看板設置も検討する。
- ・その他の看板は、数や場所が限定されるため、地域や施設等が自由に演出・作製できるものとするが、目的を同じくする看板は、デザインを統一することが望ましい。
- ・設置場所が狭い沿道であることが多いので、周辺状況に十分配慮しつつ、情報過多とならないよう、視認性に注意しながらもコンパクトな形状とする。
- ・デザインについては、見本を現地に仮設してみるなど、視認性、周辺の景観とのなじみに配慮した意匠の検討を行う。
- ・既存の看板がある場合は、まとめて設置することとし、不可能な場合は、同様の統一性のある看板を近くに設置するよう努める。

誘導看板のイメージ

主要地点等

主要道では

主要道以外では

各施設等

・情報やデザインを統合し、  
分かりやすい誘導の例



・各施設等の意向を反映し、個性あふれる  
誘導の例



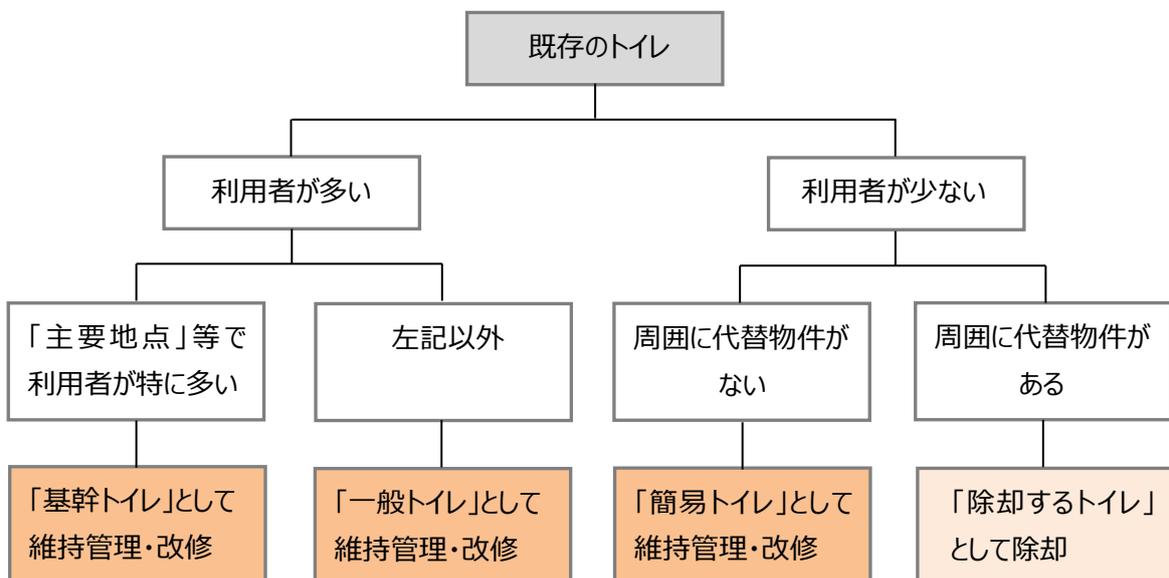
### 3 トイレの整備方針

#### (1) 量・配置

##### 整備方針

##### 利用度と周辺状況で4分類し、「観光施設」として整備

- ◎既存のトイレについて、管理状況や老朽化等に注意し、集約化や除却の検討を行う。
  - ・利用者が少なく防犯上の問題があり、周囲に代替物件（コンビニエンスストア等）がある老朽化した施設については、早急な除却を図るものとする。
- ◎既設のトイレを「基幹トイレ」、「一般トイレ」、「簡易トイレ」、「除却するトイレ」に分類し、それぞれの維持管理・改修・除却の方向性をスケジュールも併せて検討する。
  - ・整備の実施は、「別紙 整備に関するフローチャート」（P11）に基づく。
  - ・整備スケジュールは5年を1区切りとする。
  - ・維持管理者を明確にして、維持管理（清掃を含む）や点検・補修に努める。
- ◎周囲に代替物件が無く観光地に近い等、トイレ設置の必要性が生じている場所については、新設の検討を行う。
  - ・新設や施設の拡充を検討する場合、公共施設や民間施設の位置や活用度を十分に勘案する。
- ◎改修や新設するものから、順次「まにわらしさ」を取り入れる。
  - ・水洗式または簡易水洗式を基本とし、汲取式は早急に改修または除却を検討する。
  - ・地域住民や関係団体等の意向も取り入れ、魅力的で利用しやすい空間を創造する。
  - ・「基幹トイレ」を中心に利用者マナー向上策（花壇や募金箱等の設置）を検討する。
  - ・まちづくりの視点から観光施設の一種としてとらえ、心安らぐ空間の整備に努める。



## (2) 機能・利用

### 整備方針

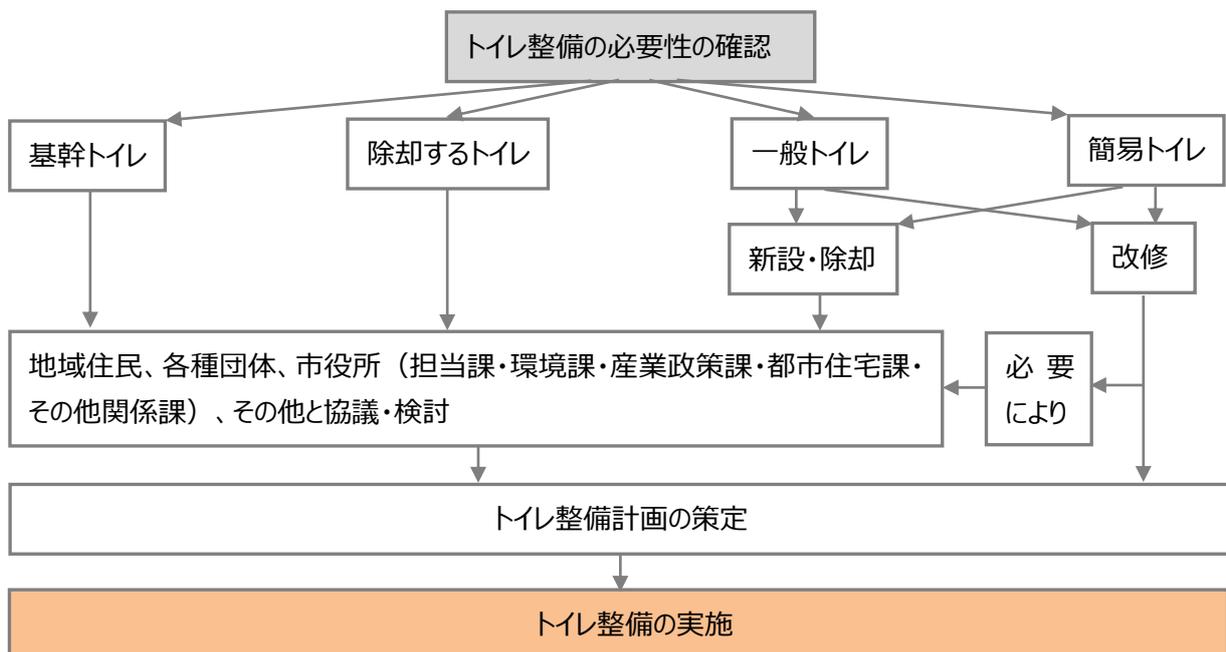
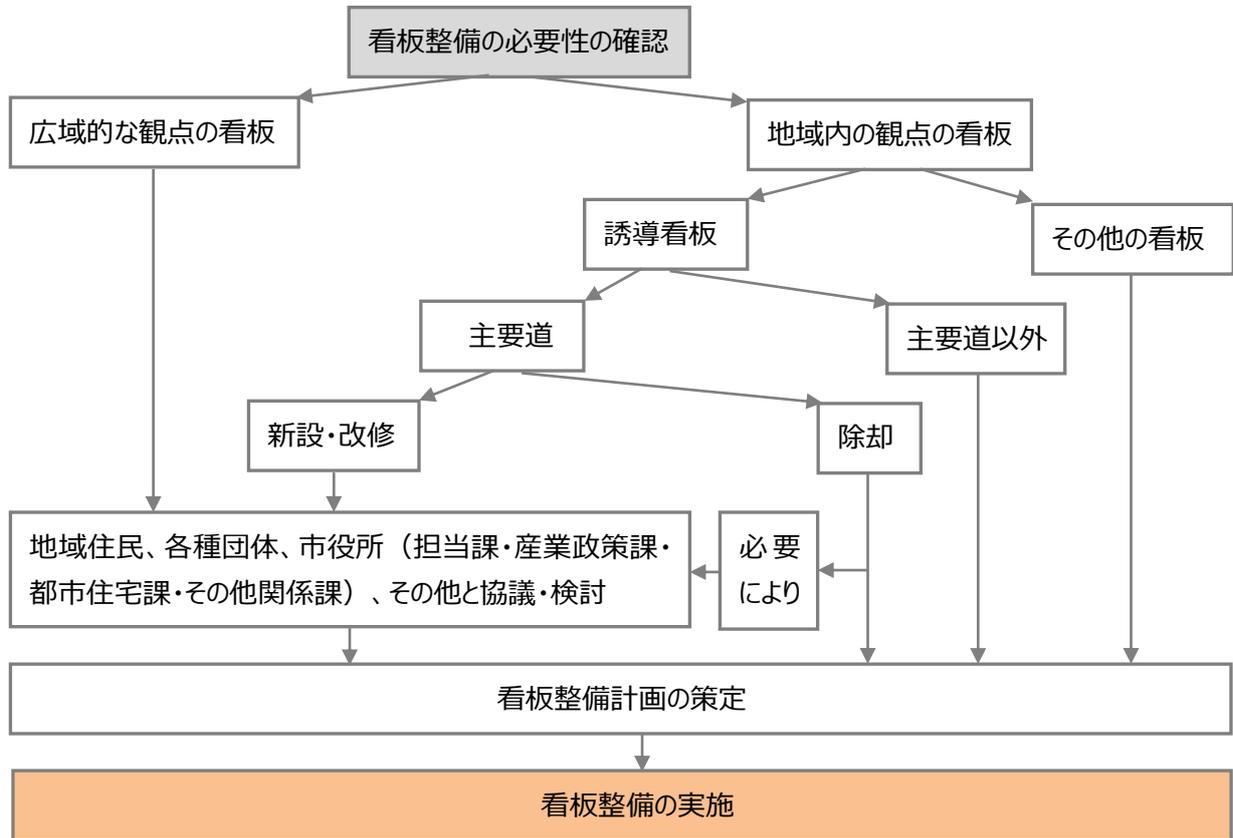
### 使いやすさ、清潔感、明るさ、安全性に配慮

- ◎ 洋式便器の設置を基本としながら、必要に応じて和式便器の併設も検討する。
  - ・洋式便器と和式便器の設置比率は、洋式：和式＝3：1～4：1を目安とする。
  - ・洋式便器のみの場合、便座除菌用製品（市販のスプレー等）の設置に努める。
  
- ◎ 障がい者や外国人等にも使いやすい施設とし、清潔感、明るさ、安全に配慮する。
  - ・床面の段差を極力解消し、開放的で防犯面にも配慮したバリアフリー化を推進する。
  - ・自然採光、照明設備（LED）、内装の色彩等により明るい印象を演出する。
  - ・多目的トイレ（オストメイト対応機能を含む）の導入を促進する。
  - ・緊急用の非常ボタンは、水洗ボタンと混同しない構造とする。
  - ・文字表記と併せてピクトグラムを表示し、点字シール・点字ブロックを設置する。
  - ・手すり、手荷物置き場、ゴミ箱（特に女性用）を設置する。
  - ・臭気対策は水洗式または簡易水洗式によるものとし、凍結防止対策も実施する。
  - ・維持管理者を明確にし、定期的な点検体制を確立する。
  - ・定期的な清掃（週1回以上）を実施し、清掃記録表を掲示する。
  
- ◎ 「基幹トイレ」について
  - ・「主要地点」や観光地等にある利用者が特に多いトイレであり、各地域内で過不足が生じないように注意する。
  - ・全ての人にやさしいトイレを目指し、水洗式・男女区分・洋式便器の設置・多目的トイレの導入を基本とする。
  - ・洋式便器には、温水洗浄便座の設置を基本とする。
  
- ◎ 「一般トイレ」について
  - ・観光地等に広く分布させるトイレであり、整備の優先度は「基幹トイレ」に次ぐ。
  - ・多目的トイレの導入については、適宜必要性を検討し、設置に努める。
  
- ◎ 「簡易トイレ」について
  - ・利用者は少ないものの、周囲に代替物件がないトイレであり、緊急用として維持するが、整備の優先度は「一般トイレ」に次ぐ。
  - ・機能をコンパクト化して管理しやすくし、維持管理コストも極力抑える。

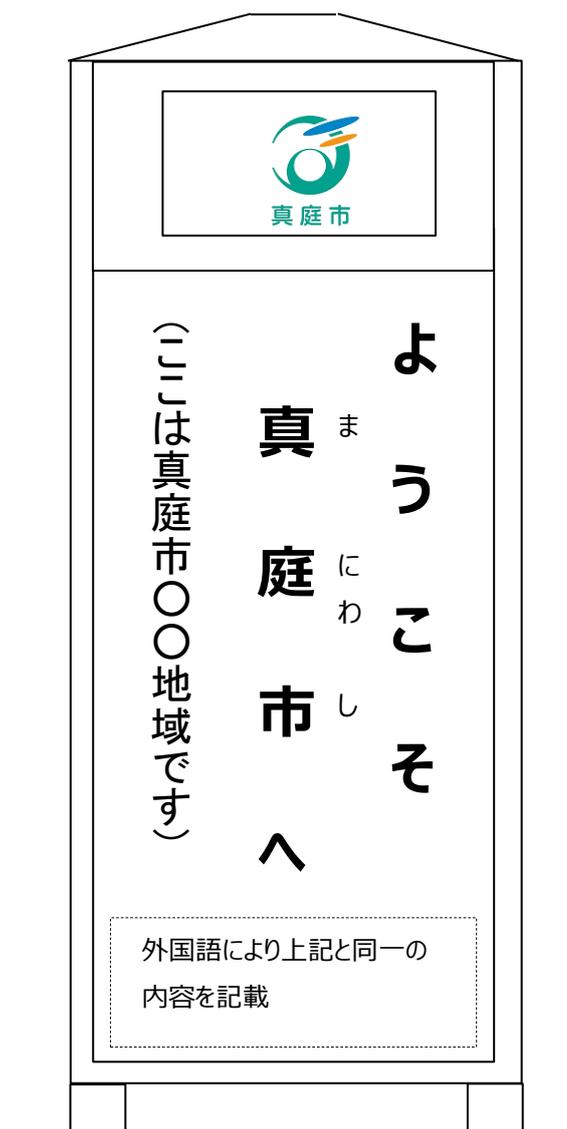
## 別紙 整備に関するフローチャート

### ◎整備に関する協議について

- ・個別の看板やトイレについての協議の必要性や協議対象は、整備による影響や管理体制等を勘案して、各担当課が検討し決定する。
- ・新設や改修の場合は、都市住宅課及び同課建築営繕室と設計段階から協議する。



## 図1 歓迎看板の基本イメージ



- ・「市章」、「歓迎の言葉（「ようこそ」等）」、「真庭市」、「地域（旧町村）名」を記載する。
- ・外国語（英語または英語・中国語・韓国語）を併記する。
- ・本体は、周囲の景観に調和した色調とし、文字は市をイメージした、読みやすい色・書体とする。
- ・自動車の車窓からの判読を意識して、文字の大きさや言葉の長さに配慮する。  
※お見送り看板には、「再訪を促す言葉（「またどうぞ」等）」を記載する。

## 図2 地図看板の基本イメージ



- ・「市章」、「地域（旧町村）名」、「各地域の地図」、「各地域内の観光地等の写真やイラスト」、「市内における当該地域の位置図」を記載する。
- ・外国語（英語または英語・中国語・韓国語）を併記する。
- ・各地域のシンボル、ロゴマーク等を使用し、親しみやすさに配慮する。
- ・枠は周囲の景観に調和した色調とし、文字は読みやすい色・書体とする。